

行政改革推進委員会提出 資料2
平成24年2月22日総務部政策課

さぬき市行政改革実施計画（案）

（平成24年度～平成26年度）

さぬき市
平成24年3月

1 計画策定の趣旨

簡素で効率的な自治体を目指して、平成14年4月1日に5つの町が合併してさぬき市が誕生してから10年が経過します。この間、「さぬき市総合計画」におけるまちづくりの基本理念である「自立する都市」の実現に向けて、行財政の効率化とサービスの向上を図っていくため、平成15年度に「さぬき市行政改革大綱（以下「大綱」と言います。）」を策定し、行財政改革の推進に取り組んできました。

さぬき市行政改革実施計画（以下「実施計画」と言います。）は、大綱に掲げる取組方針の具体的な計画を示すもので、これまでに第1次実施計画（平成15年度～平成19年度）、第2次実施計画（平成20年度～平成23年度）を策定して、事務事業の改善と効率化などへの取組に努めてきました。

しかしながら、本格的な少子高齢社会の到来、地方分権改革の推進による地方自治体を取り巻く環境の変化、地方交付税の合併算定替終了に伴う財源の縮小などの環境変化の中で、持続可能な行財政運営を図っていくために解決すべき課題は山積しています。

こうしたことから、今後とも財政基盤の安定を図りながら、より質の高い行政サービスをより低コストで提供することによって、市民の皆さんが安全・安心・快適に暮らせるよう、引き続き行政改革に取り組む必要があるため、第3次さぬき市行政改革実施計画を策定するものです。

2 計画期間

計画期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間です。

これは、本市の最上位計画である「さぬき市総合計画」の後期計画の計画終了年度と合わせて本実施計画の計画期間を設定するものであり、PDCAサイクルによる進捗管理を毎年度実施することによって、社会情勢、市民ニーズの変化等に対応した見直しが可能な計画とします。

3 さぬき市の財政等の状況

本市の財政は、行政改革実施計画及び平成19年度に策定した財政健全化策に沿った種々の取組により、市債残高がピーク時と比較し、平成22年度末で約48億円減少し、財政調整基金残高も増加するなど、一定の成果を上げています。

しかしながら、経常収支比率は低下しているものの、依然として高い水準にあり、財政の硬直化の解消には至っていません。また、公債費や下水道事業への繰出金が多いことから、実質公債費比率は、県下で最も高い比率となっています。

今後の見通しとして、歳入面では、合併算定替の終了に伴う普通交付税の減収や、生産年齢人口の減少による個人市民税など市税収入の減少が予想され、一方、歳出面では、学校再編整備、土地開発公社の債務解消、流域下水道の移

管等に伴う公債費の増加のほか、更なる少子高齢化の進展によるサービス給付の増大や老朽化が進む施設の維持管理費の増嵩なども予想されます。

表1 人口の推移

①住民基本台帳人口

	H14 末	H15 末	H16 末	H17 末	H18 末	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末
人 口	56,713	56,507	56,275	55,865	55,426	55,949	54,412	54,147	53,467
前年度比	△79	△206	△232	△410	△439	△477	△537	△265	△680

②高齢化率

	H14 末	H15 末	H16 末	H17 末	H18 末	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末
年少人口 0-14 歳	13.0%	12.9%	12.7%	12.6%	12.5%	12.4%	12.2%	12.1%	12.0%
生産年齢人口 15-64 歳	62.4%	62.3%	62.0%	61.6%	61.1%	60.6%	60.0%	59.6%	59.5%
高齢人口 65 歳-	24.6%	24.9%	25.3%	25.8%	26.5%	27.0%	27.7%	28.3%	28.5%

表2 財政決算状況の推移

①歳入（普通会計）

区分（単位：百万円）	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
普通会計歳入決算額	32,312	25,516	26,588	26,747	23,235	21,944	22,979	24,702	27,315
一般財源	16,227	14,917	15,233	15,578	15,668	15,685	16,202	15,928	16,711
うち市税	5,488	4,959	5,032	5,213	5,254	5,916	6,020	5,438	5,366
うち地方交付税	9,528	8,709	8,780	8,892	8,750	8,617	9,098	9,456	10,328
特定財源	16,085	10,599	11,355	11,169	7,567	6,259	6,777	6,579	10,604
うち市債	6,258	3,419	3,937	3,285	2,381	1,662	1,771	2,184	1,774

②歳出（普通会計）

区分（単位：百万円）	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
普通会計歳出決算額	30,864	24,567	25,726	26,071	22,908	21,477	22,486	24,087	26,847
義務的経費	9,322	9,081	9,551	9,583	9,716	9,726	9,847	10,123	10,322
うち人件費	4,458	4,157	4,313	4,170	3,993	3,872	3,669	3,581	3,555
うち扶助費	1,920	2,087	2,245	2,209	2,257	2,312	2,351	2,488	3,043
うち公債費	2,944	2,837	2,993	3,204	3,466	3,542	3,827	4,054	3,724
投資的経費	9,191	4,229	5,171	6,070	2,718	1,356	1,665	2,095	2,718
うち災害復旧費	0	158	856	3,046	368	14	0	89	0
その他経費	12,351	11,257	11,004	10,418	10,474	10,395	10,974	11,869	13,807

③財政指数等（普通会計）

区分（単位：％）	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
財政力指数	0.420	0.441	0.460	0.455	0.461	0.473	0.480	0.472	0.441
経常収支比率	88.5	91.2	92.6	91.6	92.2	92.7	90.9	90.7	88.4
実質公債費比率	—	—	—	19.4	22.2	23.2	23.4	22.6	20.8

（資料 予算調整室「決算状況」）

※語句の説明

【普通会計】

会計の区分は全国の各地方公共団体によってその範囲が異なり、地方公共団体間の比較をすることが困難なために、一定の基準で会計を区分し直したものを普通会計といいます。各地方公共団体は、毎年6月～7月にかけて地方財政状況調査（決算統計）を作成し、前年度の決算状況をまとめますが、その時にこの普通会計を用いて作成します。さぬき市では、一般会計に共通商品券発行业特別会計と建設残土処分場事業特別会計を加えた額が普通会計になります。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を表す指数として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。大きいほど財政に余裕があるとされており、1.0を超えると国から地方交付税を交付されないこととなります。

【経常収支比率】

人件費や公債費などの経常的に支出される経費の一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源に占める割合で、一般的に80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるといわれています。

【実質公債費比率】

公債費（市債の償還額）に、事業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為などのうち公債費に準ずるものを加味した指標で、実質的な債務の返済の割合を示しています。この指数が18%未満の場合は、県と協議のうえで起債の発行ができますが、18%以上の場合は、許可が必要となり、25%を超える団体は、単独事業等の起債が制限されます。

4 第3次実施計画の方向性

(1)市民から見たさぬき市の課題

本市では、平成24年度から始まる「さぬき市総合計画基本計画後期計画」の策定に向け、平成22年8月にさぬき市に居住する20歳以上の男女2,000人を対象として市民アンケート調査を実施しました。

その結果、さぬき市が行うサービスや施設の整備等の施策について、満足度の高い上位3項目は、「安全な水の安定供給」、「ごみ収集、処理対策の充実」、「市役所広報紙の充実」となっており、一方、満足度の低い下位3項目は、「職員数の削減などの人件費の削減」、「市職員の意識改革をする」、「統

廃合による事業費の抑制」となっています。

また、今後の重要度が高いものの、その満足度が低いものとして、「職員の意識改革をする」、「企業誘致や立地企業を支援する」、「統廃合による事業費の削減」が挙げられました。

表3 市民アンケート調査結果

①満足度

順位 (上位)	施 策	順位 (下位)	施 策
1	安全な水の安定供給	1	職員数の削減などの人件費の削減
2	ごみ収集、処理対策の充実	2	市職員の意識改革をする
3	市役所広報紙の充実	3	統廃合による事業費の抑制
4	消防・防災対策の充実	4	商業・サービス業を支援する
5	ケーブルテレビ事業	5	企業誘致や立地企業を支援する
6	人権・同和対策の推進	6	収入（各種料金・広告）の確保
7	汚水処理（下水道）の整備	7	公共交通機関の利用のしやすさ
8	市道の整備	8	農林水産業の支援や振興を図る
9	花火大会などイベントの充実	9	観光資源を魅力あるものにする
10	男女共同参画社会の形成	10	主要施設へのアクセスの容易度

②重要度

順位 (上位)	施 策	順位 (下位)	施 策
1	安心して医療が受けられる環境	1	国際交流の推進
2	市職員の意識改革	2	大学と協力し展示会などを行う
3	安全な水の安定供給	3	国内都市交流の推進
4	安心して子どもを産み育てられる環境	4	花火大会などイベントの充実
5	ごみ収集、処理対策の充実	5	市役所の ISO14001 の取得
6	消防・防災対策の充実	6	宿泊・温泉施設の整備
7	交通・防犯対策の充実	7	総合型スポーツクラブの育成
8	高齢者福祉の充実	8	男女共同参画社会の形成
9	子育て支援の充実	9	人権・同和対策の推進
10	地域福祉の充実	10	市民の活動拠点施設の整備

(2) 目標の設定

現在の第2次実施計画の進捗状況を踏まえ、市民アンケート調査の結果なども参考としながら、第3次実施計画において取り組むべき目標（以下「取組目標」といいます。）を次の8つの区分に分類し、取組目標の達成に向けた「取組項目」について目標年次・目標数値を設定し、目標到達度等を検証しながら、必要に応じて見直しを図ることとします。

①歳入の確保

市税及び税外債権の未収金対策の強化、使用料及び手数料の見直しのほか、未利用財産の活用をはじめとして、新たな収入の確保など、あらゆる面における歳入確保対策を実施します。

②人件費の削減

定員及び配置の適正化、報酬の見直し等により、人件費の削減を図ります。

③事務事業の見直し

各種事務事業の効率化・簡素化等をより推進するとともに、人員及びコストの削減を図ります。

④施設管理費等の適正化

各種計画に基づき、施設の整理・統合を進めるとともに、管理方法等を見直すことにより、施設管理費の抑制を図ります。

⑤補助金・負担金等の見直し

必要性・妥当性の精査、他市との比較等に基づき、廃止も含めた見直しを行うなど、補助金、負担金等の適正化を図ります。

⑥公債費の負担適正化

将来の収支状況に見合った借入れを遵守するほか、借入方法の見直し等により、公債費の負担適正化を図ります。

⑦人材（職員）の育成等

研修制度の充実のほか、職員の意識改革に向けた取組や市民活動への参加啓発などより、能力と意識の高い人材の育成を図ります。

⑧市民サービスの向上

きめ細やかな情報の発信、より利便性の高い行政サービスの提供等に向けた取組を検討し、実施して市民満足度の向上を図ります。

5 取組項目及び効果額等

(1) 取組目標別取組項目

① 歳入の確保

No.①-1	所 管 課	税務課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	市税の滞納分の徴収強化（新）※ ₁		項 目 区 分	B
課 題	市税の <u>現年度分徴収率は、平成22年度は97.0%であるなど、一定の割合で推移しているもの</u> 、滞納繰越分の徴収率は年々悪化していることから、税負担の公平性の確保及び納税秩序の確立のため、一層の強化を図り、徴収率の向上に努める。【参考】平成22年度徴収率（滞納繰越分）：17.3%			
実 施 内 容	○数値目標の達成 ○徴収担当職員の人材育成 ○大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構との連携による徴収強化 ○口座振替納税の推進 ○財産調査及び滞納処分の実施			
成 果 指 標	徴収率（滞納繰越分）		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	20.0%	21.0%	22.0%	

No.①-2	所 管 課	債権管理室・関係各課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	税外収入の滞納分の徴収の強化（新）		項 目 区 分	B
課 題	分担金負担金、使用料等の税外収入について、その回収に向けた更なる取組の徹底が必要である。			
実 施 内 容	関係各課において、戸別徴収、手当等の給付日に合わせた計画的な一斉徴収の徹底を行うほか、滞納者に対し、納付計画書に基づく計画的な返済を促す。あわせて、債権管理室と連携し、より効果的な収納を目指す。			
成 果 指 標	徴収率（滞納繰越分）		目 標 年 度	平成26年度
	CATV使用料【H22徴収率：18.5%】		【参考】 H22現年度分徴収率	CATV使用料 98.5%
	保 育 料【H22徴収率：19.9%】			保育料 98.8%
	住 宅 使 用 料【H22徴収率：9.3%】			住宅使用料 91.3%
給 食 費【H22徴収率：38.5%】		給食費 99.4%		
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	19.0%	19.5%	20.0%	
	23.0%	27.0%	31.0%	
	10.0%	11.0%	12.0%	
	49.0%	49.5%	50.0%	

No.①-3	所 管 課	都市計画課	H23 予 算 額	11,500千円
取 組 項 目	コミュニティバス運賃の見直し		項 目 区 分	A
課 題	平成15年度の運行開始以降、運賃の見直しや車両広告等を実施しているものの、利用者数の減少等により厳しい経営状況が続いている。平成20年4月に利用料の見直し（100円→200円）を実施、平成21年10月からは休日運休を実施しているが、抜本的な解決には至っていない。			
実 施 内 容	大窪寺等への観光客の利用が多いことから、現在土日及び祝祭日に運行を行っている志度～多和線については、観光料金として200円→500円（休日料金）へ見直しを行う。			
成 果 指 標	コミュニティバス使用料		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	800千円	800千円	800千円	2,400千円

※₁ （新）・・・実施計画に新たに記載する取組項目

※₂ A：効果額を成果指標とする取組 B：効果額につながる数値を成果指標とする取組

C：効果額につながる取組

D：市民サービスの向上等につながる取組

<u>No.①-4</u>	所管課	下水道課	H23 予算額	290,000千円(下水) 27,000千円(農集) 6,000千円(漁集)
取組項目	下水道使用料等の見直し		項目区分	C
課題	社会経済情勢の変化や少子高齢化等による人口減少に伴い、有収水量と使用料収入は伸び悩んでおり、下水道経営をさらに圧迫する要因となっている。			
実施内容	雨水公費・汚水私費の原則のもと、全国的にも一般的な使用料とされる3,000円/20m ³ を目標に改定を検討する。(現行:2,200円/20m ³) 【参考】 仮に3,000円/20m ³ で料金改定を実施した場合→1億2,000万円の増収 ※使用者の急激な負担増とならないよう配慮も必要であるため、改定額及び時期については慎重に協議検討する。			
成果指標	下水道使用料(下水・農集・漁集)	目標年度	<u>平成25年度</u>	
効果額、 目標数値又は 取組内容	H24	H25	H26	累計
	検討	料金改定	—	

<u>No.①-5</u>	所管課	下水道課	H23 予算額	—
取組項目	下水道水洗化率の向上(新)		項目区分	B
課題	本市の水洗化率は他自治体と比較し、高い水準で推移しているものの、下水道経営の改善及び水質の保全に向けた更なる取組が求められている。			
実施内容	○水洗化率(接続率)の向上(H22末現在 81.78%) 下水道の役割や大切さを説明するため、小学生等を対象とした施設見学などを引き続き実施する。また、宅内排水設備工事に要する費用の借入金に対する利子補給制度について、地元説明会などを通じて積極的に周知する。 ※普及率は削除			
成果指標	水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)	目標年度	平成26年度	
効果額、 目標数値又は 取組内容	H24	H25	H26	累計
	81.80%	81.90%	82.00%	

<u>No.①-6</u>	所管課	政策課・生涯学習課	H23 予算額	—
取組項目	施設等使用料の統一		項目区分	C
課題	市内の集会施設及び体育施設については、旧町間で料金水準・減免規定が異なり、利用者間に不公平が生じていることから、受益に応じた適正な使用料を公平に負担するシステムに改めることが望ましい。			
実施内容	全庁的な取組とするため、「(仮称)施設使用料等検討委員会」を設置し、受益に応じた適正な使用料を誰もが公平に負担する料金設定を検討する。また、利用者の利便性の向上及び管理者の事務の簡素化を図るため、施設予約システムの導入を検討する。			
成果指標	—		目標年度	平成25年度
効果額、 目標数値又は 取組内容	H24	H25	H26	累計
	料金設定の検討 説明会の実施	パブリックコメント 料金改定	—	

No.①-7	所 管 課	管財課	H23 予 算 額	17,850千円
取 組 項 目	未利用財産の活用		項 目 区 分	A
課 題	市有財産のうち、未利用となったものについて、処分に向けた更なる取組が求められている。			
実 施 内 容	企業誘致などの関係各課との連携により、引き続き広報紙・ホームページにて周知し、一般公募による貸付け、売払い等を進めていく。			
成 果 指 標	土地売払収入		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	<u>10,000千円</u>	<u>10,000千円</u>	<u>10,000千円</u>	<u>30,000千円</u>

No.①-8	所 管 課	総務課・関係各課	H23 予 算 額	5,353千円
取 組 項 目	広告媒体の活用による財源確保		項 目 区 分	A
課 題	平成18年度からの取組を開始しているが、厳しい経済状況の中、広告を積極的に実施する企業が減少傾向にある。また、広告募集の周知が十分でないこともあり、広告主が固定傾向にある。			
実 施 内 容	引き続き宣伝、営業を行うほか、企業からの寄附方式も検討する。また、人の目に触れる機会の多い以下媒体については、積極的に広告募集をする。各課との連携により、新たな広告媒体の発掘を図る。 一定期間のみ募集するものも常時HPに掲示するなど、周知を強化する。 【候補媒体】 各種封筒、公用車ラッピング、名刺、庁舎内通路・懸垂幕・玄関マット、ハザードマップ・市民便利帳、図書館HP、JR志度駅懸垂幕、ごみ袋等			
成 果 指 標	広告料収入		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	<u>150千円</u>	<u>250千円</u>	<u>350千円</u>	<u>750千円</u>

No.①-9	所 管 課	地域情報課	H23 予 算 額	3,600千円
取 組 項 目	CATVスポンサー料の増収(新)		項 目 区 分	A
課 題	現在、CATVでは、スポンサー放送【文字放送及び動画放送】を放送しており、放送件数は年間700件程度で推移している。平成22年度は動画放送(テレビCM)の依頼があり、使用料収入を伸ばすことができたが、厳しい経営状況の下、安定的な収入の更なる確保が課題である。			
実 施 内 容	文字放送と比べ認知度の低い動画放送について、県内に事業所を持つ企業や小売店等への周知を徹底することにより、新規スポンサー獲得を目指す。年間を通じて、週1日放送(年間50日)を行うスポンサーの獲得により、毎年250千円ずつスポンサー料収入の上積みを目指す。 【効果額の算定】 動画放送1日(6回放送)当たりの単価：5,000～10,000円			
成 果 指 標	CATVスポンサー料		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	250千円	500千円	750千円	1,500千円

No.①-10	所 管 課	津田支所	H23 予 算 額	192千円
取 組 項 目	自販機設置手数料の見直し（新）		項 目 区 分	A
課 題	津田支所内の飲料水自動販売機については、平成17年度に納品業者を選定してから7年が経過しようとしており、業者の選定及び手数料の見直しが必要な時期となっている。			
実 施 内 容	災害対応機などの特殊なものを除いては、既に他課において入札による業者選定を実施しているものを参考に入札を実施し、手数料収入の増収を図る。			
成 果 指 標	自販機設置手数料		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	50千円	50千円	50千円	150千円

No.①-11	所 管 課	政策課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	企業誘致の推進（新）		項 目 区 分	B
課 題	他自治体との差別化を図り、今後より魅力的な施策を展開することによる、企業立地への取組を強化する必要がある。			
実 施 内 容	フェアへの出展、HPの拡充、企業訪問などを行うとともに、以下の施策について検討及び実施する ほか、関係団体等との情報交換の場を設置することなどについて検討する。 【取組内容】 H24 企業立地促進条例の改正検討 企業立地成功報奨金制度の創設 市内中小企業に向けた助成制度の検討 H25 企業立地促進条例の改正			
成 果 指 標	新規事業所設置件数（増設含む）		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	1件	1件	1件	3件

②人件費の削減

<u>No.2-1</u>	所 管 課	秘書広報課	H23 予 算 額	3,172,665千円
取 組 項 目	定員の適正化		項 目 区 分	A
課 題	市の厳しい財政状況を踏まえ、適正な定員管理を実施し、安定した行政サービスの提供を行うとともに、人員の削減を図る必要がある。			
実 施 内 容	第二次定員適正化計画に基づき、平成27年4月1日における職員数（市民病院・津田診療所を除く）を415人（H23比△15人）とする。また、事務の見直しや廃止、アウトソーシングや臨時職員の活用等に合わせ、必要に応じた計画変更を検討する。 【効果額の算定】 適正化計画に基づく人件費（給料・職員手当・共済費・負担金）の見込推移から算出。			
成 果 指 標	人件費		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	45,044千円	32,090千円	49,412千円	126,546千円

<u>No.2-2</u>	所 管 課	総務課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	組織の最適化（新）		項 目 区 分	C
課 題	地域主権改革の推進及び市民ニーズの変化など、地方行政を取り巻く環境が変化する中、組織・機構の最適化、適正かつ効率的な人員配置が求められている。			
実 施 内 容	現在の組織・機構による運営の中で、不都合が生じていないか、より効率的な組織運営ができないかなどについて調査するとともに、地域主権改革に基づく権限移譲等により新たに発生する事務を中心に分掌事務を見直し、さぬき市組織規則等を改正する。今後の組織の見直しについては、総務課・政策課・秘書広報課の関係担当者による常に状況分析や意見交換が行えるシステムを構築することとする。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	組織規則等の改正	—	—	

<u>No.2-3</u>	所 管 課	総務課	H23 予 算 額	16,800千円
取 組 項 目	非常勤特別職の報酬等の見直し（新）		項 目 区 分	C
課 題	前回計画に基づき、附属機関の委員報酬の一部見直しを行ったが、更に非常勤特別職の月額支給及び報酬額などの妥当性の検討が必要である。			
実 施 内 容	他市との比較等により、 <u>委員定数の適正化を検討する</u> ほか、「特別職報酬等審議会」に諮問し、報酬の月額支給、報酬額の妥当性を検証する。			
成 果 指 標	非常勤特別職報酬		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	審議会への諮問	—	—	

③事務事業の見直し

No.③-1		所 管 課	総務課	H23 予 算 額	37,600千円
取 組 項 目	選挙事務及び経費の見直し		項 目 区 分	A	
課 題	市長選挙、市議会議員選挙については、市の一般財源による執行となっており、引き続き更なる経費の抑制が求められている。 【参考】 平成22年度執行市長選挙18,963千円				
実 施 内 容	投票所の事務従事者の減員については、投票管理システムの導入、開票作業手順の見直し等により削減を実施しているが、今後、更なる開票事務の迅速化を目指すほか、臨時職員の雇用、投票所の統廃合等について検討を継続する。 【参考】 平成26年度市長選挙執行予定				
成 果 指 標	市長・市議会議員選挙費		目 標 年 度	平成26年度	
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計	
	—	—	1,000千円	1,000千円	

No.③-2		所 管 課	管財課	H23 予 算 額	17,000千円（電気代） 6,300千円（燃料代）
取 組 項 目	管理経費の抑制		項 目 区 分	A	
課 題	本庁舎の電気代については、前実施計画における目標値を達成したものの、更なる取組の徹底に努めるほか、新たな取組を検討する必要がある。				
実 施 内 容	○本庁舎の節電を徹底する。 ○公用車の一元管理による使用抑制、エコ運転等を徹底する。 ○老朽車両の代替を、可能な限り排ガス規制・燃費基準をクリアした軽自動車とすることにより、環境に配慮するとともに更なる経費削減を図る。 【効果額の算定】 H26でH22決算額対比△1%を目指し、毎年度段階的な削減を図る。				
成 果 指 標	電気代（駐車場含む） 燃料代（公用車分）		目 標 年 度	平成26年度	
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計	
	44千円 18千円	88千円 37千円	146千円 61千円	278千円 116千円	

No.③-3		所 管 課	政策課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	土地開発公社の健全化（新）		項 目 区 分	A	
課 題	保有期間が長期化している土地開発公社有地を活用した事業の実施による資産の有効利用及び企業誘致の推進による資産の有効利用を図る必要がある。				
実 施 内 容	○合併特例債事業実施のため、以下の公社有地を再取得する。 （江の口埋立事業用地） ○企業誘致のため、以下の公社有地を提供（売却・貸付け）する。 （公有地埋立造成事業用地・下所運動場整備事業用地・北原公共用地） 【効果額の算定】 公社有地の処分により、公社への貸付金を抑制するとともに、その資金を運用することで得られる収入を効果額とする。（運用益を年0.2%で試算）				
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度	
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計	
	476千円	582千円	582千円	1,640千円	

No.③-4	所 管 課	総務課	H23 予 算 額	450千円
取 組 項 目	県営駐車場利用方法の見直し（新）		項 目 区 分	A
課 題	県営駐車場の利用について、その利用方法について検討する余地がある。			
実 施 内 容	<p>定期券又は回数券により、各課又は各部局にて管理することにより、使用料の削減及び支払事務の軽減を図る。</p> <p>【効果額の算定】 回数券・・・10,000円券／販売価格8,000円 H23見込額の8割を回数券購入とすることにより、 450千円×0.8×0.2（割引率）＝72千円／年の削減とする。</p>			
成 果 指 標	駐車場使用料		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	72千円	72千円	72千円	216千円

No.③-5	所 管 課	地域情報課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	ケーブルテレビ事業の民営化（新）		項 目 区 分	A
課 題	ケーブルテレビ事業について、今後の施設の更新等により、新たな費用負担が発生することから、将来負担の抑制に向けた取組が喫緊の課題である。			
実 施 内 容	<p>現在公設公営で実施している本事業について、防災及び広報に必要な自主放送と告知放送を除き、民営化を推進することにより、将来負担の抑制を図る。</p> <p>【効果額の算定】 民営化に必要な市負担額約10億円について、合併特例債を活用することで、公設公営の継続と比較し、市費による支出（償還金等）の減額を図る。</p>			
成 果 指 標	施設更新費用（一般財源分）		目 標 年 度	平成25年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	—	<u>9,000千円</u>	<u>9,000千円</u>	<u>18,000千円</u>

No.③-6	所 管 課	都市計画課	H23 予 算 額	69,707千円
取 組 項 目	コミバス運行体系の見直し（新）		項 目 区 分	A
課 題	平成15年度の運行開始以降、運賃体系の見直しやバス車両広告等を実施しているものの、利用者数の減少等により厳しい経営状況が続いていることから、コミュニティバス運行体系の見直しが喫緊の課題である。			
実 施 内 容	<p>各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、平成22年度に発足した「さぬき市公共交通検討協議会」において、地域の実情に見合った公共交通網の再構築を計画する。具体的には、現行のコミュニティバス路線の一部を廃止し、ジャンボタクシー等を利用した新しい運行体系の導入を検討・実施する。</p> <p>【効果額の算定】 計画期間を通じて平成23年度事業費の1割程度の経費の削減を目指す。</p>			
成 果 指 標	需用費（委託料・修繕費等）		目 標 年 度	<u>平成24年度</u>
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	2,000千円	2,000千円	2,000千円	6,000千円

<u>No.③-7</u>	所 管 課	生涯学習課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	管理報償費の適正化（新）		項 目 区 分	D
課 題	現在施設管理に対する報償費の額にばらつきがあり、適正かつ統一的な単価での管理が望ましいと思われる。			
実 施 内 容	管理報償費の適正化に向け、業務の洗い出しを行うとともに、適正な単価設定を検討し、施設の使用料の統一を併せて取組を実施する。			
成 果 指 標	報償費		目 標 年 度	<u>平成25年度</u>
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	業務の洗い出し 他自治体の状況調査	単価の検討	—	

<u>No.③-8</u>	所 管 課	総務課・管財課	H23 予 算 額	3,342,982千円
取 組 項 目	備品情報等の共有化（新）		項 目 区 分	C
課 題	市の備品は、電子化された備品台帳として管理されており、閲覧可能な状態にあるものの、その活用は限定的なものとなっている。一方、各課において使用頻度の低い特殊機器を多数所有していると思われ、これらを有効活用することにより、事務作業の効率化が可能と考える。			
実 施 内 容	各課の保有する使用頻度の低い特殊機器の情報を抜粋し、庁内イントラへ掲載することにより、事務作業の効率化、備品購入費の抑制を図る。また、現在、各種事業での一時使用のために購入した消耗品等のうち、不要又は余剰となったものを他課へ提供すべく、不定期に庁内イントラ掲載している「譲ります物品」の手法を全庁的かつ定期的な仕組みとし、消耗品購入費の抑制を図る。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	導入の検討	—	—	

<u>No.③-9</u>	所 管 課	政策課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	事務事業外部評価制度の導入（新）		項 目 区 分	C
課 題	行政評価については、現在、内部での評価のみに留まっている。今後、事務事業への行政関与の必要性を再検討することなどによるスクラップ&ビルドを更に推進する必要がある。			
実 施 内 容	来年度から行政評価の手法の見直しを検討していることから、それと合わせて外部評価制度の導入を検討する。導入に当たっては、導入済みの県内自治体のケースを調査・研究し、本市に見合ったものとなるよう努める。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	制度の導入	—	—	

No.③-10	所 管 課	総務課・会計課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	決裁事務の簡素化（新）		項 目 区 分	D
課 題	現在、事務決裁の手順について、その作業に各課にばらつきがあり、無駄が生じている可能性がある。また、同等案件でも各課の事務決裁手順が異なることで、人事異動などの際のスムーズな事務処理の妨げとなっている。			
実 施 内 容	支出命令書とは別に支出負担行為書の作成が必要な各種契約の締結、補助金の交付決定等については、支出負担行為書をもって決裁に代えるなど、不要な過程を省略することにより、事務の簡素化及び資源の節約に努める。これ以外の事務決裁についても、可能なものは「文書事務の手引き」でマニュアル化することで、事務決裁の統一を図る。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	関係課との調整 手引きの改訂	—	—	

No.③-11	所 管 課	会計課・監査委員事務局	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	会計手続の簡素化（新）		項 目 区 分	C
課 題	支出命令書への添付書類が多岐であり、事務の簡素化、資源の節減への取組を検討する余地がある。（例：補助金・報奨金の支出）			
実 施 内 容	会計規則上必要なもの及び適正な支出を判断するために必要とされるものについて再度検討し、必要最小限の書類の添付を図る。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	運用の検討	—	—	

No.③-12	所 管 課	総務課・秘書広報課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	簡易な事務の電子決裁化（新）		項 目 区 分	D
課 題	旅行命令簿、休暇簿などの添付書類の少ない案件について、事務負担の軽減を図る必要があると思われる。			
実 施 内 容	イントラでのスケジュール管理を有効利用するなどの電子決裁の採用により、書類整理や文書作成に要する事務負担軽減につながるものについて、電子決裁を導入する。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	導入の検討	—	—	

No.③-13	所 管 課	総務課	H23 予 算 額	240千円
取 組 項 目	要綱等のデータベース化		項 目 区 分	A
課 題	内規を含み、例規類全般について、正しい運用に向けた透明性のある保存・管理が求められている一方で、より合理的な管理による経費の抑制を検討する必要がある。			
実 施 内 容	現行の例規の類を全て洗い出し、データベース化を行う。現行の例規類全般を見渡し、例規集に掲載すべきか否か再度点検を行う。例規集には掲載しないと判断されたものであっても、当該例規の永続性及び告示による公表性の観点から、庁内イントラライブラリ等での管理を行う。 <u>また、平成24年度から例規集台本の加除を停止し、ペーパーレス化を実施する。</u>			
成 果 指 標	印刷製本費		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	240千円	240千円	240千円	720千円

No.③-14	所 管 課	政策課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	職員提案の募集（新）		項 目 区 分	B
課 題	事務事業の効率的な実施に向けた取組について、課によりばらつきがあることにより、結果として非効率となっている可能性がある。			
実 施 内 容	個々の職員から、見直しに関する提案を募集し、全庁的な取組とすることで効果が見込めるものについて実施する。また、「カイゼンメモ制度」を引き続き実施し、課内で完結している取組についても掘り起こし、全庁的な取組とすべきと判断できるものについて実施する。			
成 果 指 標	職員提案及び改善メモ採用件数		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	10件	10件	10件	30件

④施設管理費等の適正化

No.④-1	所 管 課	学校再編対策室、関係各課	H23 予 算 額	42,161千円
取 組 項 目	学校再編		項 目 区 分	A
課 題	少子化の進行に伴い、学校の小規模化や学校規模の格差拡大が深刻化している。また、学校施設の老朽化が進み、耐震化対策や改築が急がれており、さぬき市の将来を担う子供たちへよりよい学習環境を提供する必要がある。			
実 施 内 容	○平成24年4月 長尾・多和小学校の統合 ○平成25年4月 大川第一・天王中学校の統合 ○平成26年4月 中央・小田・鴨部小学校、中央・小田・鴨部幼稚園の統合 同3校の単独調理場を志度学校給食共同調理場に統合 【効果額の算定】 施設維持管理費（光熱水費・各種手数料・保守点検委託料等）及び管理員等の減少により、3年間で32,441千円の削減を見込む。			
成 果 指 標	運 営 経 費		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	6,673千円	7,614千円	18,154千円	32,441千円

No.④-2	所 管 課	子育て支援課	H23 予 算 額	360千円
取 組 項 目	公立保育所の再編等		項 目 区 分	A
課 題	少子化の進行に伴い、保育所の規模の適正化を図るため、公立保育所について旧町に概ね1ヵ所配置することを基本として公立保育所を再編する方向で検討する。			
実 施 内 容	<u>学校再編の時期等を勘案し、志度東保育園の廃園を検討する。</u> 【効果額の算定】 <u>既に廃園が決定している長尾保育所分園助光保育所分の経費を計上。</u>			
成 果 指 標	維持管理費（助光保育所分）		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	360千円	720千円	1,080千円	2,160千円

No.④-3	所 管 課	政策課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	施設配置の適正化		項 目 区 分	C
課 題	<u>電子自治体の進展、モータリゼーションの進展などの時代の変化や、施設の利用状況、老朽化状況を勘案し、今後の公共施設の在り方について検討が必要である。</u>			
実 施 内 容	<u>市のグランドデザインを描き、支所、出張所や集会施設などの施設の統廃合及び適正配置に向けた調査・検討を行う。</u> <u>※支所・出張所、北原ふれあい会館を削除し、施設全体を対象とする。</u>			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	調査・検討	調査・検討	素案の作成	

<u>No.4-4</u>	所 管 課	建設課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	橋梁の長寿命化等（新）		項 目 区 分	C
課 題	市管理の道路橋512橋のうち、37橋（約7.2%）が建設後50年を経過している。20年後には392橋（約76.6%）へ増大する見込みであり、道路交通の安全性を確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある、これまでの対症療法的な対応から予防的な対応で、橋梁を長寿命化を図る必要がある。			
実 施 内 容	<u>平成21年度</u> から橋梁長寿命化修繕計画を順次策定（平成25年度まで）しており、初年度対象144橋のうち、健全度の低い損傷区分と判定された橋梁について、優先的に修繕及び架替えを行う計画としている。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	長寿命化計画の策定 計画的な修繕の実施	長寿命化計画の策定 計画的な修繕の実施	計画的な修繕の実施	

<u>No.4-5</u>	所 管 課	都市計画課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	市営住宅の長寿命化等（新）		項 目 区 分	C
課 題	老朽化の進行している市営住宅について、環境制約の高まりや厳しい財政状況の中、効率的・効果的な維持修繕等が求められる。			
実 施 内 容	平成25年度を目標に市営住宅の長寿命化計画を策定し、従来の維持管理による耐用年数経過前の建替えよりも、予防保全の観点から計画的な修繕や仕様のグレードアップ等による耐久性の向上により有効活用に努め、耐用年数に至るまで使用し続け、ライフサイクルコストの縮減を図る。また、既に耐用年数を経過し、老朽化により新規入居が不可能なものについては、倒壊等の危険を未然に防ぐとともに、維持管理費の削減を図るべく、順次取り壊しを進めていく。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	老朽化住宅の取壊し	長寿命化計画の策定 老朽化住宅の取壊し	計画的な修繕の実施 老朽化住宅の取壊し	

<u>No.4-6</u>	所 管 課	生涯学習課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	総合公園等の長寿命化（新）		項 目 区 分	C
課 題	総合公園施設について、今後、老朽化による施設の修繕に要する費用の増加が予想されることから、その対策について検討する必要がある。			
実 施 内 容	平成22年度に策定した公園長寿命化計画に基づき、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図る。また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努める。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	計画的な修繕の実施	計画的な修繕の実施	計画的な修繕の実施	

⑤補助金・負担金等の見直し

<u>No.⑤-1</u>		所 管 課	税務課	H23 予 算 額	15,800千円
取 組 項 目	固定資産税前納報奨金の廃止		項 目 区 分	A	
課 題	<p>固定資産税の前納報奨金の交付率及び上限額については、段階的な縮小を実施しているが、県内各自治体の状況から、前納報奨金の存続の是非について判断する必要がある。</p> <p>【県内の状況】高松市（平成22年度廃止）丸亀市（平成23年度廃止）</p>				
実 施 内 容	<p>固定資産税の前納報奨金については、廃止する方向で検討する。 なお、廃止に当たっては、周知期間等を十分に考慮する。</p> <p>【本市の過去の見直し経緯】～平成20年度 100分の0.5（上限5万円） 平成21年度 100分の0.4（上限3万円） 平成22年度～ 100分の0.3（上限3万円）</p> <p>※前納報奨金：納期前に納付した税額にそれぞれの割合を乗じて得た額に、納期前に係る月数を乗じて得た額</p>				
成 果 指 標	前納報奨金		目 標 年 度	平成25年度	
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計	
	廃止の検討	<u>15,800千円</u>	15,800千円	<u>31,600千円</u>	

<u>No.⑤-2</u>		所 管 課	福祉総務課	H23 予 算 額	120,916千円
取 組 項 目	社会福祉協議会補助金の見直し（新）		項 目 区 分	C	
課 題	<p>本市の社会福祉協議会への運営補助金について、他市と比較して多大な額で推移している。厳しい財政状況の中、当該補助金の削減に向けた取組が求められている。</p>				
実 施 内 容	<p>社会福祉協議会補助金について、他市との業務内容や補助内容の比較を踏まえながら、適正水準を検討し移行を図る。</p> <p>※効果額は「補助金の見直し」に算入</p>				
成 果 指 標	補助金		目 標 年 度	平成26年度	
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計	
	補助内容の精査 適正水準への移行	補助内容の精査 適正水準への移行	補助内容の精査 適正水準への移行	/	

<u>No.⑤-3</u>		所 管 課	商工観光課	H23 予 算 額	35,390千円
取 組 項 目	イベント補助金の見直し（新）		項 目 区 分	B	
課 題	<p><u>本来、観光振興・地域活性化を目的としてスタートしたイベントも地域情勢の変化に伴い、その内容や運営形態が変化しつつある。そこで、原点に立ち返り、市民による主体性あるイベントを育て、補助金への依存度を軽減させるため、補助金の配分について見直しを図る必要がある。</u></p>				
実 施 内 容	<p><u>補助金については、漸次一定の削減を行っているが、今後、更なる自己資金の確保を各実行委員会へ要請することで、資金面の自主運営体制の強化を推進する。特に、依存度の高い大型イベントについて、自己資金確保に向けた自助努力を促進すべく、観光協会と補助金の配分について協議する。</u></p> <p><u>なお、小規模なものについても、収支報告等で補助の必要性を精査する。</u></p> <p><u>【効果額の算定】自己資金比率5%未満の大型イベント7件について、5%以上確保による補助金の抑制を目指す。※効果額は「補助金の見直し」に算入</u></p>				
成 果 指 標	自己資金比率5%未満イベント数		目 標 年 度	平成26年度	
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計	
	自己資金確保の要請 配分の見直し	<u>△2件</u>	<u>△4件</u>	/	

No.⑤-4	所 管 課	予算調整室、関係課	H23 予 算 額	690,293千円
取 組 項 目	その他補助金の見直し		項 目 区 分	A
課 題	補助金の交付については、事業の必要性及びその効果を十分見極める必要があることから、全ての補助金の見直しを実施する必要がある。また、見直しに際して、補助金の必要性、公益性及び住民ニーズに対する適合性を再評価し、スクラップ&ビルドの考え方にに基づき見直しを図る必要がある。			
実 施 内 容	<p>○運営費補助について、事業費補助への移行を徹底する。</p> <p>○やむを得ない場合を除き、補助率の上限を補助対象事業費の1/2とする。</p> <p>○事業実績報告書・収支報告書等により精査を行い、補助の必要性、補助対象事業の事業効果及び補助金使途の妥当性について精査する。</p> <p>【効果額の算定】</p> <p>対象事業について、対前年度×2%（各年）の削減を目指す。</p> <p>※芝生化促進モデル事業は削除</p>			
成 果 指 標	補助金		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	3,690千円	6,622千円	9,444千円	19,756千円

No.⑤-5	所 管 課	予算調整室、関係課	H23 予 算 額	90,082千円
取 組 項 目	負担金の見直し（新）		項 目 区 分	A
課 題	各種負担金について、その内容及び必要性を精査する必要がある			
実 施 内 容	<p>各種協議会等への負担金について、他市の加入状況、本市の関与等を調査し、支出の妥当性を精査することにより、負担金の見直しを行う。</p> <p>【効果額の算定】</p> <p>対象事業について、対前年度×1%（各年）の削減を目指す。</p>			
成 果 指 標	負担金（通常負担金）		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	900千円	1,791千円	2,673千円	5,364千円

⑥公債費の負担適正化

No.⑥-1	所 管 課	予算調整室	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	借入額の抑制（新）		項 目 区 分	B
課 題	普通会計における元利償還額や債務負担行為に係る準元利償還額は減額していく見通しであるが、一方で学校再編事業等の実施に伴い、市債発行額が増加する見込みであり、公債費負担の動向を見極めつつ、これまでと同様に適正な市債の発行と公債費負担の適正化に努める必要がある。			
実 施 内 容	○財政健全化策に基づき、事務事業の見直しや一般財源の確保に取り組むことにより、地方債借入額を抑制する。 ○将来の収支バランスを安定した状態に保つ適正な公債費償還額に留めるため、借入上限額を設定し、新規発行額を元金償還額以内に抑制する。			
成 果 指 標	新規借入額		目 標 年 度	平成25年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	—	1,731,500千円	1,648,100千円	

No.⑥-2	所 管 課	予算調整室	H23 予 算 額	420,256千円
取 組 項 目	借入手続きの改善（新）		項 目 区 分	A
課 題	地方債借入れに際し、据置期間を1年～3年程度設定する必要がある、その期間の利子について、金融機関との協議を行い、据置期間の短縮を実施し、利子の抑制を図る必要がある。			
実 施 内 容	○利子負担額を抑制するため、据置期間の短縮を図る。 ○将来の財政収支を見極めつつ、繰上償還できるものは順次繰上償還を実施することにより、利子負担額の抑制を図る。			
成 果 指 標	<u>償還金（利子分）</u>		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	3,764千円	10,005千円	18,446千円	32,215千円

⑦人材（職員）の育成等

<u>No.⑦-1</u>	所 管 課	秘書広報課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	研修制度の充実		項 目 区 分	D
課 題	地方分権時代において、市が効率的に機能するためには、その推進役となる職員の資質向上が不可欠であり、自己啓発の支援等により、総合的かつ複合的な観点から職員の養成を行っていく必要がある。			
実 施 内 容	優れた能力を有する人材を育成し、個々の能力を最大限伸ばせるよう、各種機関での研修に積極的に参加させ、市民ニーズに的確に応えられる職員を養成する。このため、従来から実施している研修に加え、定住自立圏内の他市町との職員研修、財団への派遣等、新たな研修の導入を検討するほか、その復命書作成に関する一定のガイドラインを作成する。 また、それぞれの研修について、受講者の意見等の集約により、その効果を検証し、以降の研修制度の実施に反映する。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	各種研修制度の実施	各種研修制度の実施	各種研修制度の実施	

<u>No.⑦-2</u>	所 管 課	秘書広報課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	職員の意識改革に向けた制度導入（新）		項 目 区 分	D
課 題	社会変化や多様化する市民ニーズへ対応するため、職員の業務に対する意欲、業務改善への取組意識及びコスト意識の向上が不可欠である。			
実 施 内 容	○業務に対する取組目標の設定とその進捗管理等に関する評価制度の導入検討 ○業務の進捗状況報告、事務・職場環境の改善及び政策提案のための個別面談の実施 ○職員による政策研究制度の導入 ○地域イベント情報等の提供による、市民交流の場への自発的参加の促進			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	導入の検討・実施	導入の検討・実施	導入の検討・実施	

⑧市民サービスの向上

No.⑧-1	所 管 課	市民課・秘書広報課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	窓口対応及び接遇の改善（新）		項 目 区 分	D
課 題	平成18年度に市職員で組織する市民サービス向上委員会にて作成した「接遇マニュアル」について、配布後5年が経過している。しかしながら、接遇マニュアルの十分な浸透には至っておらず、新たに採用となった職員への啓発も不十分な状況である。			
実 施 内 容	窓口業務や電話対応などをまとめた「接遇マニュアル」について、時代に即した内容への再編を行うとともに、全職員の認識を共通のものとするため、庁内イントラネット等にて周知を行う。また、接遇等に関する職員研修を実施し、職員の意識改革及び市民サービスの一層の向上を目指す。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	研修の実施 接遇マニュアル再編	研修の実施	研修の実施	

No.⑧-2	所 管 課	市民課・関係各課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	窓口取扱時間の拡大（新）		項 目 区 分	D
課 題	窓口取扱時間の拡大などによる市民サービスの維持及び向上を検討する必要がある。			
実 施 内 容	転入手続きの増加する年度末から年度初めなど、繁忙期における混雑の解消に向けた休日開庁などの取組を検討する。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成24年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	繁忙期の休日開庁の 試行	拡大の要否の検証	拡大の要否の検証	

No.⑧-3	所 管 課	地域情報課	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	超高速ブロードバンドの推進（新）		項 目 区 分	D
課 題	現在本市の超高速ブロードバンド整備率は25.2%（民間整備）と県内でも低い整備率にとどまっており、今後、市内全域で活用可能な基盤整備による地域間格差の是正が求められている。			
実 施 内 容	民間資金の活用等により、光ブロードバンドサービスの整備を推進し、より良質な各種情報の提供が市内全域へ可能なシステムの構築を目指す。			
成 果 指 標	超高速ブロードバンド整備率		目 標 年 度	平成25年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	25.2%	50.0%	100.0%	

No.⑧-4	所 管 課	津田診療所	H23 予 算 額	—
取 組 項 目	医療ネットワークの構築（新）		項 目 区 分	D
課 題	地域住民に安心のできる医療の提供するため、さぬき市民病院との役割分担と連携の強化を推進する必要がある。			
実 施 内 容	さぬき市民病院との役割分担と連携の強化し医療サービスの連続性を図るため、電子カルテの導入をはじめ「かがわ遠隔医療ネットワーク」を基盤とする医療情報共有化システムを活用した医療情報の共有化等による医療の提供体制を構築するとともに、診療所業務の効率化を図る。			
成 果 指 標	—		目 標 年 度	平成26年度
効 果 額、 目 標 数 値 又 は 取 組 内 容	H 2 4	H 2 5	H 2 6	累 計
	電子処方箋システムの活用	電子カルテの導入	相互連携の医療情報ネットワークの構築	

(2) 効果

取組目標		項目数				目標効果額※ <u>(3年間計)</u> (千円)	H23予算額※ <u>(千円)</u>
		効果額を成果指標とする取組 A	効果額につながる数値を成果指標とする取組 B	効果額につながる取組 C	市民サービスの向上等につながる取組 D		
①歳入の確保	11	<u>5</u>	4	<u>2</u>	0	<u>34,800</u>	<u>38,495</u>
②人件費の削減	3	1	0	2	0	126,546	<u>3,172,665</u>
③事務事業の見直し	14	<u>7</u>	1	3	<u>3</u>	<u>27,970</u>	<u>131,297</u>
④施設管理費等の適正化	<u>6</u>	2	0	<u>4</u>	0	34,601	<u>42,521</u>
⑤補助金・負担金等の見直し	<u>5</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	0	<u>56,720</u>	<u>796,175</u>
⑥公債費の負担適正化	2	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	<u>32,215</u>	<u>420,256</u>
⑦人材（職員）の育成等	2	0	0	0	2	0	<u>0</u>
⑧市民サービスの向上	4	0	0	0	4	0	<u>0</u>
計	<u>47</u>	<u>19</u>	<u>7</u>	<u>12</u>	<u>9</u>	<u>312,852</u>	<u>4,601,409</u>

※Aの区分のものに限る